令和3年1月閉会中(1月13日)

農林水産委員会提出資料 (所管事項関係)

令和3年1月13日 農 林 水 産 部

目 次

1	大雪等による被害と対応について [農林政策課]	1
2	CSF (豚熱) 発生予防への対応について「畜産振興課]	4

1 大雪等による被害と対応について

農林政策課

1 農林水産被害の状況

- (1) 被害額 323,943千円(1月12日現在)
- (2) 被害内容
 - ア農作物等

72011 100 13				
	被害額(千円)	主な品目		
野菜	6, 246	せり、ほうれんそう、こまつな		
花き	4, 295	トルコギキョウ、ストック		
林産物	6, 144	菌床しいたけ		
計	16, 685			

イ 農業生産用施設等

	被害数(棟)						
管内	パイプハウス			その他	計	被害額 (千円)	
		水稲育苗用	園芸用	きのこ用	(畜舎等)	訂	(117)
鹿角	4	3	1	0	2	6	9, 210
北秋田	9	3	6	0	5	14	10, 158
山本	46	6	40	0	5	51	23, 150
秋田	32	14	18	0	24	56	20, 439
由利	42	11	31	0	13	55	46, 304
仙北	60	22	38	0	8	68	48, 565
平鹿	31	11	18	2	18	49	45, 004
雄勝	173	75	97	1	26	199	98, 823
計	397	145	249	3	101	498	301, 653

※ 現段階で把握している被害棟数1,019棟のうち、被害額判明分のみ記載

ウ 土地改良施設

- 被害額調查中
- · 被害内容 揚水機場 (建屋) 損壊 1棟 (能代市)

エ 水産関係

- 被害額 433千円
- ・ 被害内容 養殖用パイプハウス損壊 1棟(湯沢市)

オ 林業関係

- 被害額 5,172千円
- ・ 被害内容 育苗用パイプハウス損壊 4棟(鹿角市、秋田市、由利本荘市)

2 これまでの対応について

- 秋田県農作物異常気象対策本部から、12月7日に大雪による農作物等への被害防止対策の徹底を通知したほか、大雪に関する事前情報を適時発出して、施設管理への注意喚起を図っている(12月14、18、25日、1月5日)。
- 農業共済団体に対し、損害評価と共済金支払いの適切な実施を要請した(1月12日)。
- 農業団体に対し、迅速な被害防止・復旧に向け、円滑な資材調達を要請した(1月 12日)。

3 雪害対策の概要(案)

別紙のとおり

【参考】被害状況写真



「果樹の樹体(りんご、湯沢市)]



[農業生産用施設 (おうとう雨よけハウス、横手市)]



[農業生産用施設 (アスパラガス、由利本荘市)]



[育苗施設 (スギコンテナ苗、鹿角市)]

被害状況

(1/12期在)

南部を中 ≕ 心に記録的な大雪 12月中旬以降、

193cm 170cm 県南部では平年の4倍以上 横 等 等 活 市

- 果樹の枝折れな、、ぶどっ棚・ パイプハウスの倒壊が発生
- 現地確認が難航しており、 今後、被害が膨らむ見込み

1,669万円 ほうれんそう・菌床しいたけ・セり等

果樹の樹体被害

調本中 樹体損傷(りんご・ぶどう等)

栽培施設等の被害

約3億700万円 おうとう雨よけハウスの損壊 ペイプへウスの損壊 1,025棟 ジビシ棚の 倒壊

約3.2億円

雪害対策の概要(案)

令和3年1月13日

四

樹園地の除雪など被害の軽減に向けた取組を支援するとともに、被害を受けた樹体やパイ プハウスなどの復旧等を支援し、被災した農業者の経営と産地の再建を図る。

全 **対象拓**域

喜業主体

農業者グループ、JA等、市町村長が適当と認める者 爾溪、 対象者

12/14以降の被害防止・復旧に要した経費

①被害防止対策事業 7

〇樹関地除雪・融雪

・人夫賃、融雪剤投入費用 (上限事業費 3万円/10a)

○園地アクセスの確保

園地への進入口、資材等 ストックヤードの確保 (上限事業費 7万円/か所)

補助率1/2以内

4)無利子資金の融通

②果樹復旧支援事業 77 ③施設復旧支援事業

〇補植・改植

・
苗木
支柱、
土壌
攻貨
が

〇補修・防梁

補修用ボルト、かすがい 切断面の塗布薬剤等

補助率1/2以内

○果樹棚等の復旧

おうとう雨よけハウス等

〇ペイプハウス等の復旧

・パイプハウス(水稲合む)、

補助率1/3以内

⑤技術対策の徹底

○損傷した樹体の早期回復 ○改植後の適正な肥培管理

○農業・漁業経営フォローアップ資金(豪雪災害対策) 災害に起因する農業経営の維持に必要な経費 · 資金使途

2 CSF (豚熱) 発生予防への対応について

畜産振興課

昨年12月に山形県において、飼養豚や野生イノシシでCSFの感染が確認されたことを受け、発生予防のためのワクチン接種を開始する。

1 これまでの経緯

(1) 山形県の状況

12月25日 山形県鶴岡市の養豚場の飼養豚でCSFの感染を確認 27日 山形県小国町の野生イノシシでCSFの感染を確認

(2) 本県の対応

12月25日 全養豚場に情報提供と注意喚起を行い、異状豚がいないことを確認

26日 「秋田県豚熱対策危機管理連絡会議」を開催

28日 農林水産省が本県を「CSF予防ワクチン接種推奨地域」に指定 「秋田県CSF予防ワクチン接種プログラム」を農林水産省に提出

1月8日 ワクチン接種に係る連絡会議(県養豚協会、市町村、「A等)開催

2 CSF予防ワクチン接種

1月中旬 農林水産省によるワクチン接種プログラムの確認終了後、直ちに、知事 が養豚場へのワクチン接種命令を発出(告示)し、ワクチン接種を開始

【参考】ワクチン接種の概要

○ 初回接種 対 象:27万8,000頭(全飼養豚)

接 種:獣医師49人(県職員21、民間獣医師28)

期 間:約2カ月(1月中旬~3月下旬)

接種順:山形県での発生状況や県内での野生イノシシの目撃状況を

踏まえ、地理的に感染リスクの高い地域から順に接種。

(県南沿岸部→県南内陸部→県中央部→県北内陸部→県北沿岸部)

○ 2回目以降 対 象:初回接種後に生まれた子豚、繁殖雌豚、種雄豚

(繁殖地豚と種雄豚は、初回接種の半年後に2回目接種し、以降、年1回接種)

3 野生イノシシにおけるCSF浸潤状況調査の強化について

県猟友会等の協力のもと、野生イノシシにおけるCSF浸潤状況調査を強化 (特に、山形県境の由利地域と雄勝地域を重点実施)

【参考】野生イノシシの検査状況

○ 検査:9頭(H30.11~R3.1)

○ 結果:全て陰性 死亡個体3頭(潟上市1、湯沢市1、東成瀬村1)

捕獲個体 6 頭 (湯沢市 6)